

口座開設にあたっての同意事項

- よさこいおきゃく支店(以下、「当店」といいます。)とお取引を行うことができるお客さまは、日本国内に居住する満18歳以上の個人の方に限られます。また、事業用のお取引にはご利用いただけません。
- 当店とのお取引は、お客さまお一人につき一契約とさせていただきます。お取引開始にあたっては、「普通預金口座ならびに定期預金口座の開設」および「キャッシュカード」ならびに「こうぎん個人インターネットバンキング・モバイルバンキング」のご利用申込が条件となります。
- 当店とのお取引は、「こうぎん個人インターネットバンキング・モバイルバンキング」および「ATM」のご利用に限定されます。ただし、定期預金については、「こうぎん個人モバイルバンキング」および「ATM」でのお取引はできません。
- 当店では、預金通帳・証書の発行はいたしません。取引残高または取引明細は、「こうぎん個人インターネットバンキング・モバイルバンキング」のご利用により、お客さまご自身がお取引の都度、ならびに不定期または一定期間毎にご確認していただくこととなります。
- 当店で開設した口座は、原則として当行本支店の窓口でのお取引はできません。

口座開設およびお取引にあたってのお願い

最近、違法な取立てや架空請求、振込め詐欺など、預金口座を不正に利用した悪質な事例が多発し社会問題となっています。本人確認および口座の利用目的の確認等を行うことにより、不正利用を目的とした口座の開設を防止するため、以下の事項につきましてあらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

- 他人に口座を利用させたり、譲渡することは、法令および当行規定により禁止されております。
- 取引にあたっては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係諸法令(以後、「犯罪収益移転防止法」といいます。)および当行所定の方法により、本人確認を行います。本人特定事項に虚偽の告知があった場合、犯罪収益移転防止法等により罰せられることがあります。
- 口座開設および口座利用につきましては、開設理由、利用目的の確認をさせていただいたうえで口座開設をお断りまたは解約させていただく場合があります。また、口座開設や解約の複数回の繰り返しなどのお申込みにつきましてもお断りさせていただく場合があります。
- 口座開設申込書類の不備や電話での本人確認ができない等の理由により、受付時点または当行からの連絡後1ヶ月以内にお手続きが完了しない場合には、再度口座開設の申込みをいただく場合があります。
- 新規口座開設時において、お客さまが当行に届出た住所宛にキャッシュカード等を発送したにもかかわらず、このキャッシュカード等が受領されず当行に返送された場合、お客さまの当行に対する口座開設の申込みは撤回されたものとみなす場合があります。
- 口座開設以降、本人確認における本人特定事項に虚偽告知等の違反があった、あるいは公序良俗に反する取引や当初の利用目的とは異なる取引をされている、と当行が判断した場合のほか、届出の住所・勤務地等の電話番号において連絡が不能となった場合や電話連絡に対してご協力いただけない場合には、即時に口座の利用制限または解約をさせていただく場合があります。
- 上記の理由等により当行が口座開設を行わず、または口座取引を停止あるいは口座を解約したことによってお客さまが損害を被ることがあっても、当行はかかる損害につき一切責任を負いません。